

## 放射能に関する水質基準が平成24年4月に強化されました

平成23年3月に発生した福島第一原発の放射能漏えい事故後、水道水中の放射性セシウムについて暫定指針値200ベクレル（1kgあたりの数値。放射性ヨウ素については100ベクレル（乳幼児対象））が設定されました。県内の水道事業者は、当初横須賀市の測定装置で水道水の放射性物質を測定していましたが、10ベクレルの濃度が検出できる測定装置を8月以降順次導入し、各水道事業者で測定が行えるようになりました。

平成24年4月に長期的な健康影響の観点から、水道水中の放射性物質の新たな管理目標値が放射性セシウムで10ベクレルとなり、飲料水だけでなく食品全般からの摂取影響を考慮するため、安全なレベルが設定されました。

企業団では、より安全安心な品質の水道水であることを保証するため、高感度な測定装置「ゲルマニウム半導体検出器型放射能測定装置」を平成24年3月に導入し、新たな管理目標値のさらに低い1ベクレル以下の濃度まで測定し、安全性を確認することとしました。浄水（水道水）については開庁日に毎日測定し、結果を当企業団のホームページ上で測定当日（夕方5時頃）に公表しています。

<http://www.kwsa.or.jp/suisitu-rinji-index.html> から閲覧できます

今回強化された放射性物質の管理目標値は、放射性セシウムについてのみ示されていますが、この数値は今回の福島原発事故で放出された放射性物質のうち、半減期が1年以上のストロンチウム、プルトニウム、ルテニウムを考慮し、すべてを含めても被ばく線量が1ミリシーベルトを超えないように設定されています。

（詳細は厚生労働省リーフレット [http://www.mhlw.go.jp/shinsai\\_jouhou/dl/leaflet\\_120329.pdf](http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/dl/leaflet_120329.pdf) をご参照ください）

飲料水についてはすべての人が摂取し、代替がきかず、摂取量が多いことから、WHO（世界保健機構）が示している基準を踏まえ、1kg当たり10ベクレルとしています。

### より安全・安心な水道水をかながわの皆様へ

県内他事業者の水道水についても高感度装置で測定開始！

企業団では、県民の皆様にご安心してご利用していただくため、企業団の4か所の浄水場の水道水を測定するだけでなく、平成23年9月から県内の他事業者の浄水場や地下水源の水道水についても放射性物質の測定を行っております（測定結果は各水道事業者のホームページ等でご確認ください）。

今後も、測定装置「ゲルマニウム半導体検出器型放射能測定装置」を用いてこの取組みを継続し、安全・安心なかながわの水道水を皆様にお届けするための取組みをさらに進めてまいります。

